

# 豊かな資源を 活かしたまち

## 地域資源を活かし、活気あふれるまちづくり

### ①農林業の振興

#### 現況と課題

##### ◆農業

農業者の高齢化や若年層の農村離れなどの要因により耕作放棄地や荒廃地が増加する中で、農業を維持、発展させるためには、優れた担い手を育成確保しながら、生産基盤の整備や低コスト化により体質強化を進め、高収入で魅力ある農業にしていかなければなりません。

##### ◆林業

森林は水源かん養・災害の防止といった重要な機能を持っていますが、適切な管理が行われなければ十分に発揮されません。

そのため、森林施業に取り組む環境づくりが求められています。

また、松くい虫による松枯れの被害は依然として続いており、被害拡大防止が必要です。

#### 基本的な方向

◆農地の荒廃を防止するため、有害鳥獣の被害対策を進めながら、農用地の計画的活用や適正な保全管理を行います。

さらに、生産力を高めるため意欲のある農業者への農地の集積を促進し、新規就農希望者のための基盤づくりを支援します。

また、森林の適切な管理のため、間伐をはじめとした施業を促進し、松くい虫防除のため、空中散布による予防や、被害木の処理を行います。

#### 施策の体系

##### ①農林業の振興

(1) 農畜産物の生産振興

(2) 農産物の生産・流通・販売体制の確立

(3) 担い手の育成

(4) 農業生産基盤の整備、保全管理

(5) 森林施業の推進

(6) 森林病害虫防除

#### 施策の内容

##### (1) 農畜産物の生産振興

◆消費者に受け入れられる安心・安全な作物を生産するため、有機・減農薬栽培等環境にやさしい農業を推進します。

◆米については、減農薬・減化学肥料が一般的となっているため、慣行栽培から特別栽培への移行を推進し「岩美米」のブランド化を進めます。

◆転作の大豆・麦等については、計画的な団地化付付と植付から収穫まで一貫した作業工程により、生産の安定と高品質化を目指します。

◆野菜・花きについては、地域に適した特産品の振興と栽培面積の拡大を進めます。

また、生産組織の育成、生産の団地化を推進し、作業環境を改善します。

◆果樹生産の中心となっている梨については、老木や急傾斜地など生産性の低い園地の耐病性品種への改植等を行い、品質の向上と生産に係る労力を軽減し、生産力を維持します。

◆畜産については、耕種農家との連携により、地域内のリサイクルシステムを確立し、畜産ふん尿の有効利用を進めます。

◆有害鳥獣対策として、イノシシ等の被害防止対策を支援します。

## (2) 農産物の生産・流通・販売体制の確立

◆農協・全農などを通じて消費市場の情報収集を行うとともに、消費者が求める美味しく安全で高品質な農産物の計画的な生産・流通・販売体制の整備を促進するとともに、生産履歴など付加価値についての取り組みを強化します。

◆地元農産物を使った新たな加工品づくりの研究を進めます。

◆学校給食等への食材供給を積極的に進めるとともに、地元消費者の消費形態の把握、地元農産物・加工品の積極的なPRなどにより、地産地消を進めます。



マコモタケ

## (3) 担い手の育成

◆岩美町担い手育成総合支援協議会が中心となり、農地の受け手となる認定農業者や集落営農組織の育成を促進します。

◆(財)岩美町農業振興公社を中心に認定農業者への土地利用権の設定、農作業の受委託等を積極的に推進し、意欲ある農業者の経営規模を拡大します。

◆農業後継者の育成については、新たに農業を始めたいという意欲のある者が円滑に参入できる制度を拡充し、強化します。

## (4) 農業生産基盤の整備、保全管理

◆農地台帳情報システムを活用し、県・農業委員会等関係機関と連携を取りながら農地を適正に管理し、耕作放棄地の拡大防止に努めます。

◆農地・農業用水等の良好な保全を進めるため、地域での共同活動と農業者が連帯して行う営農活動を一体的に実施する活動に対して支援します。

◆田畑輪換など、水田の用途拡大のため、用排水施設や暗渠排水施設の整備を進めます。

◆農道・用排水施設の改良を進めます。

## (5) 森林施業の推進

◆森林施業に必要な、歩道・作業道の整備や境界確認を促進します。

◆町行造林の適切な管理を行うとともに、私有造林の適切な管理を促進します。

## (6) 森林病虫害防除

◆薬剤空中散布による予防や被害木の伐倒駆除等により、松くい虫による松枯れ被害の拡大を防ぎます。



## 主な事業

区分	事業主体	5ヵ年の主な事業
農畜産物の生産振興	町・その他	中山間地域等直接支払事業
	町・その他	有害鳥獣被害対策事業 イノシシ等被害防止(侵入防止柵、捕獲柵)
農業生産基盤の整備、保全管理	町・その他	農地・水・環境保全向上対策 (農業資源の保全管理、環境負荷低減の営農活動)
	町・その他	単町耕地事業
森林施業の推進	町・その他	森林整備地域活動支援交付金(歩道・作業道整備、境界確認)
	町・その他	町行造林事業
森林病虫害防除	町・その他	松くい虫等防除事業

## ②水産業の振興

### 現況と課題

◆水産業は、沖合底曳き網漁業・沿岸漁業(磯見、イカ釣り)が主体であり、本町の重要な基幹産業です。

しかし、漁業就業者や漁業経営体の減少、高齢化の進行など多くの問題があり、特に近年、燃料の高騰や大型クラゲの出現等により漁業環境は一層厳しくなっています。

また、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に向けて経営改善、資源管理型漁業、安全で安心な水産物の生産・供給が重要とされます。

併せて水産業・漁村の有する多面的機能が適正かつ十分に発揮されることが必要です。

### 基本的な方向

◆水産物の食品としての安全と安心を確保するため、衛生管理体制や生産履歴等の情報提供対策を強化するとともに、意欲ある漁業就業者の確保・育成を行い、漁業経営安定のため金融支援や経営改善対策等を進めます。

また、栽培技術の開発・指導等により「つくり育てる漁業」を実践し、水産資源の維持、増大、資源回復に取り組むなど管理体制の強化に努めます。

さらに、他産業と連携するなかで、今後需要が見込まれる「見せる漁業」「体験する漁業」を進めます。

### 施策の体系

②水産業の振興

(1) 水産業の健全な発展

(2) 流通機能の強化

### 施策の内容

#### (1) 水産業の健全な発展

◆水産振興対策協議会を中心として後継者対策など漁業振興策を検討します。

◆漁業経営安定のため利子補給・共済掛金の助成やリース漁船補助等を継続します。

◆水産資源の保護、密漁対策を強化するとともに、稚貝・稚魚等の放流事業に取り組みます。

◆漁業体験セミナー等により就業者確保対策を進めます。

◆観光事業等と連携した漁業体験型ツーリズムを進めます。

#### (2) 流通機能の強化

◆産地表示や生産履歴等の情報提供を進めます。

◆魚介類の付加価値を高めるための加工品開発を進めます。

◆販売ルートの開拓を進めます。

◆魚介類の消費拡大のため、イベントに参加し魚介類のPRを実施します。



### 主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
水産業の健全な発展	県・町	リース漁船継続補助(4隻)

### ③商工業の振興

#### 現況と課題

商業は、道路網の整備により、交流・物流の活性化が期待される反面、地元産業の衰退が懸念されます。

商業者の多くは小規模経営であり、高齢化・後継者不足に加え近郊大型店への顧客の流出や外国製品の参入等厳しい経営状況にあります。

このような経営状況を打開するため、経営基盤の強化や情報化に対応した経営手法が求められます。

工業は、自社製品を持たない下請け企業が多い中、インターネットの活用や地球環境に着眼し、実績を伸ばす企業も少なくありません。

景気低迷のあおりを受けて廃業した空き工場を有効利用することや雇用の場確保のために新規参入企業を誘致することが求められています。

#### 基本的な方向

◆地域経済の健全な発展のため、経営相談をはじめとした育成支援事業を進めます。

また、情報化に対応するための人材確保や企業力を強化するとともに、町内の空き工場の有効活用に取り組みます。

さらに、先進企業の誘致等により、地域経済の活性化を推進し、若者が希望を持って働くことが出来る魅力ある環境づくりを目指します。

#### 施策の体系

③商工業の振興

(1) 商工業の活性化

#### 施策の内容

##### (1) 商工業の活性化

◆経営相談や経営対策講習会等の育成支援活動を進め、経営基盤強化を目指します。

◆工場用地等の情報提供と企業誘致を積極的に推進します。



#### 主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
商工業の活性化	町・その他	経営者の育成や経営改善支援等

## ④観光の振興

### 現況と課題

◆浦富海岸、岩井温泉、松葉がになどといった全国に誇る貴重な観光資源に恵まれています。

しかし、町内への観光客の入り込み数は減少傾向にあり、宿泊施設も昭和50年代をピークに大きく減少しています。特に海水浴客は激減し、海水浴場の開設や維持管理が困難になっています。

受け入れ態勢を整えるとともに、既存の観光資源のPRや、未だ有効活用されていない素材を発掘し、体験型の観光メニューを確立することによって、観光地としての魅力を高め、より多くの観光客を呼び込まなければなりません。

### 基本的な方向

◆多彩な資源を有効活用する観光メニューの事業化や四季折々の観光情報の発信、県内外へ出向いての誘致活動を積極的に進めます。

また、観光協会の組織のあり方について検討、整理し、受け入れ態勢の充実を進めます。



### 施策の体系

④観光の振興

(1) 魅力ある観光地の創出

(2) 観光情報の発信

(3) 受け入れ態勢の整備

### 施策の内容

#### (1) 魅力ある観光地の創出

◆関係団体や地域、事業者との連携のもと、体験型観光の開発と確立を進め、これらを宿泊と結びつけるなど、誘客を進めます。

◆海産物など魅力ある四季折々の旬の食材を有効活用し、誘客を進めます。

◆住民参画による観光地の美化活動や保全運動を推進します。

◆山陰海岸国立公園の新たな魅力創出として、ジオパーク\*の指定に向けた取り組みを関係自治体等と連携をして進めます。

◆広域連携により多彩な魅力を備えた観光圏を形成し、観光誘致を進めます。



#### (2) 観光情報の発信

◆インターネット等を活用し、四季折々の観光情報を随時発信します。

◆首都圏・関西圏等のマスコミを通し、本町の魅力を全国に届けます。

◆県内外へ出向き、年間を通した観光客や夏季を中心とする教育旅行の誘致活動を進めます。

#### (3) 受け入れ態勢の整備

◆観光協会の組織強化を促進します。

◆観光事業者をはじめ住民が、観光客に対し暖かく対応する地域づくりを進めます。

◆ボンネットバスの活用や、公共交通機関と連携した新たな観光メニューの事業化を進めます。

◆中国横断自動車道姫路鳥取線の開通を見据えた観光事業を展開します。

### 主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
魅力ある観光地の創出	町・その他	体験型観光の開発と確立
	町・その他	ジオパーク指定に向けた取り組み

\*ジオパーク…地質・地形学的に価値があると認められた地質、岩石、地形の公園と定義している地質公園。

# 快適で住み良いまちづくり

## ⑤道路・交通網の整備

### 現況と課題

◆町の道路網の骨格は国道9号・178号、県道岩美八東線・鳥取国府岩美線等により構成され、これらに町道が接続しています。

さらに、兵庫県北部圏域との広域的な交流強化として「鳥取豊岡宮津自動車道」が計画路線に指定されており、駈馳山バイパスと東浜居組道路の整備が進められています。

また、町道については橋梁も含め損傷や施設の老朽化が進行していて、その改修が必要です。

さらに、冬季の積雪による交通渋滞や交通遮断、スリップ事故などが住民生活や経済活動の支障となっており、迅速な対応が求められています。

### 基本的な方向

◆地域の活性化を促進する幹線道路網の整備、高齢者に対応した生活道路の環境整備など、それぞれの道路の役割に応じた整備を進めます。

また、冬季の積雪に備え、効果的な除雪体制を確立します。

### 施策の体系

⑤道路・交通網の整備

(1) 地域高規格道路の整備促進

(2) 国・県道の整備促進

(3) 町道の整備

### 施策の内容

#### (1) 地域高規格道路の整備促進

◆鳥取豊岡宮津自動車道(駈馳山バイパス・東浜居組道路)の早期完成を促進します。



#### (2) 国・県道の整備促進

◆国道178号(熊野神社〜かまや旅館付近)の改良を促進します。

◆岩美停車場河崎線ほかの県道改良を促進します。

#### (3) 町道の整備

◆橋梁、側溝、舗装等の道路施設の改修を進めます。

◆積雪時の効果的な除雪体制を確立します。

### 主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
地域高規格道路の整備促進	国・県	駈馳山バイパスの事業促進 東浜居組道路の事業促進
国・県道の整備促進	国・県	国道178号(熊野神社〜かまや旅館付近)の改良促進 県道院内馬場線(院内地内)の改良促進 鳥取国府岩美線(鳥越〜雨滝)の道路改良促進 県道岩美停車場河崎線(鳥取銀行交差点〜岩美高校進入路付近)の改良促進 県道網代港岩美停車場線(鳥取銀行交差点〜岩美町役場)の改良促進 県道網代港大岩停車場線(JR大岩駅〜岩本ライスセンター付近)の改良促進
町道の整備	町・住民	町道改良等

## ⑥定住対策の充実

### 現況と課題

◆核家族化の進行、生活様式の変化に伴い、住宅需要は増加傾向にあり、多様化しています。

本町には、町営住宅26団地164戸、県営住宅3団地70戸がありますが、その多くは老朽化が進み、狭いなどの課題を抱えています。

町営住宅の改修や民間による良質な宅地開発・住宅供給を促進し、住民需要に対応していく必要があります。

また、人口の減少が続く中、若者などの町外への転出を抑制することや退職を迎える団塊の世代の受け入れ等の定住促進対策が必要です。

さらに、町内には転出などによる空き家が多くあり、その活用の検討も必要となります。

### 基本的な方向

◆多様化する住宅需要に対応した町営住宅の改修を進めるとともに、民間による宅地開発・住宅供給を促進します。

また、民間賃貸住宅家賃補助等により若者の定住化を進めます。

さらに、空き家情報の活用等によって団塊世代の受け入れ対策を充実します。

### 施策の体系

⑥定住対策の充実

(1) 住宅対策の充実

(2) 定住対策の推進

### 施策の内容

#### (1) 住宅対策の充実

- ◆町営住宅の改修を進めます。
- ◆民間による良質な宅地開発・住宅供給を促進します。
- ◆町営住宅等の払い下げ需要を調査し、実現に向けて検討します。



#### (2) 定住対策の推進

- ◆若者定住を促進するため、若年勤労者世帯に対する家賃補助など支援を行います。
- ◆住宅、雇用情報の発信や地域産業と連携したメニューなど、若者の定住や団塊世代の受け入れ等を促進します。
- ◆自治会等と連携して、町内の空き家の状況を把握し、情報提供を行います。

### 主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
住宅対策の充実	町	町営住宅下水道接続等改善事業
	町	民間宅地造成助成事業
定住対策の推進	町	民間賃貸住宅入居世帯及び若年勤労者世帯家賃補助事業
	町	UIJターンの推進(空き家情報登録システムの拡充)

## ⑦上下水道の整備

### 現況と課題

◆上水道は浄水施設の老朽化による取水能力の低下、水道管の老朽化に伴う配水能力の低下により、需要に即した水の安定供給ができなくなります。

安定した水を供給するため、老朽化した浄水施設等の更新が必要です。

また、簡易水道は各施設が分散しており、それぞれ維持管理費が必要となるため、簡易水道間の統合による経費の削減が必要です。

下水道処理区域においては、管渠の早期整備による供用区域の拡大、接続率の向上が求められています。

処理区域外においても、合併処理浄化槽の早期整備が必要です。

### 基本的な方向

◆水道施設については、浄水場を整備し、老朽化した水道管の更新により、安全で安心な水の供給を確保します。

また、簡易水道を統合することにより、経費の削減を進めます。

排水処理施設については、管渠・施設の整備を行い、生活環境を改善し、下水道接続率の向上と事業の健全経営に努めます。

処理区域外においても、合併処理浄化槽設置の推進により排水施設整備の向上に努めます。

### 施策の体系

⑦上下水道の整備

(1) 水道施設の改良

(2) 排水処理施設の整備

### 施策の内容

#### (1) 水道施設の改良

- ◆恩志浄水場改良を行います。
- ◆老朽管・石綿管を更新し、安定した水を供給します。
- ◆蒲生地区と白地の簡易水道を統合することにより、安定した水の供給と維持管理費の削減を推進します。

#### (2) 排水処理施設の整備

- ◆公共下水道(浦富処理区)処理場建設2期工事、管渠工事を行います。
- ◆合併処理浄化槽補助金の交付により、合併処理浄化槽の設置を促進します。



### 主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
水道施設の改良	町	恩志浄水場改良 (浄水場用地取得、取水・浄水施設更新)
	町	水道老朽管・石綿管更新(岩井・本庄・大岩地区)
排水処理施設の整備	町	公共下水道浦富処理区管渠整備(岩井、宇治、日の出、広岡)
	町	浦富浄化センター処理場建設2期工事
	町	合併処理浄化槽設置整備事業

## ⑧公共交通機関の充実

### 現況と課題

◆路線バスや鉄道は住民にとって身近な交通機関であり、学生や運転免許を持たない人には公共交通は欠くことのできないものです。

しかし、利用者の減少に伴い、現行の運行を維持することが困難な状況であり、利用者の利便性を勘案した効率的な運行体系の見直しが必要です。

### 基本的な方向

◆鉄道や路線バスなど地域の公共交通機関が連携して、効率的で利用しやすい交通体系を作り、利用者の利便性の向上に取り組みます。

また、広報等で住民に公共交通機関の利用を促します。

### 施策の体系

⑧公共交通機関の充実

(1) 公共交通機関の利便性向上

(2) 公共交通機関の利用促進

### 施策の内容

#### (1) 公共交通機関の利便性向上

◆鉄道、バスなどの地域交通が連携して、利用しやすい交通体系を作ります。

◆路線バスとJR山陰本線との接続改善や便数確保に取り組みます。

◆町営バス利用者の減少に対応したオンデマンド(予約式)バスなど新たな運行形態の導入を検討します。

#### (2) 公共交通機関の利用促進

◆広報等を通じて、住民に公共交通機関の利用を促します。



### 主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
公共交通機関の利便性向上	町	町営バスの更新(15人乗車両の導入)

## ⑨土地の利用

### 現況と課題

◆土地は限られた資源であるため、その利用は計画的に行わなければなりません。

そのため、土地利用計画の適切な見直しや運用が必要です。

また、正確な土地情報の管理が望まれているにもかかわらず、その情報は不明確な部分が多いため、早急に正確な調査を行う必要があります。

### 基本的な方向

◆土地利用構想に沿って、土地利用計画を見直し、適正な土地利用に努めます。

地籍調査について、公共事業などにおける確定測量等の調査を含め、平坦地の調査を行い地籍の明確化を進めます。

### 施策の体系

⑨土地の利用

(1) 土地利用計画の見直し

(2) 地籍調査の推進

### 施策の内容

#### (1) 土地利用計画の見直し

◆将来展望に立って国土利用計画などの各種土地利用計画を適切に見直し、調和のとれた土地利用を進めます。

#### (2) 地籍調査の推進

◆住民の理解と協力のもとに、地籍調査事業を進めます。

### 主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
地籍調査の推進	町	地籍調査事業